

防衛省職員受験申込書

(ふりがな)		性別	希望職種		<p style="text-align: center;">写 真</p> <p>(1) 次のような写真を、その裏面に氏名及び試験区分を記入し、はがれないように貼って下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込前6ヶ月以内撮影 ・脱帽、上半身、正面向き ・縦4cm、横3cm程度 ・本人と確認できるもの <p>(2) 写真が貼られていない場合又は貼られた写真が不鮮明等受験写真として不適当な場合は、受験申込書を受理しません。</p>
氏 名		男 ・ 女			
生年月日・年齢 (令和 年 月 日現在) 昭和 平成 年 月 日 (歳)					
(ふりがな)					
現住所 [郵便番号 -]					
(同居先 方)					
連絡先 (市外局番から) (自宅) TEL - - (携帯電話) TEL - - (上記以外の連絡先) TEL - -					
学 歴：学校名	学部・学科 (研究科・専攻・課程・類・コース) 名	在職期間	卒・卒見の別		
現在 (最終)		年 月から 年 月まで	<input type="checkbox"/> 昭和・平成 年 卒業 ・ 修了	<input type="checkbox"/> 来年 月 卒見 ・ 修見 () 学年在	<input type="checkbox"/> 中 退
その前		年 月から 年 月まで	<input type="checkbox"/> 昭和・平成 年 卒業 ・ 修了	<input type="checkbox"/> 来年 月 卒見 ・ 修見 () 学年在	<input type="checkbox"/> 中 退
その前		年 月から 年 月まで	<input type="checkbox"/> 昭和・平成 年 卒業 ・ 修了	<input type="checkbox"/> 来年 月 卒見 ・ 修見 () 学年在	<input type="checkbox"/> 中 退
その前		年 月から 年 月まで	<input type="checkbox"/> 昭和・平成 年 卒業 ・ 修了	<input type="checkbox"/> 来年 月 卒見 ・ 修見 () 学年在	<input type="checkbox"/> 中 退

職 歴：勤務先	部 ・ 課 名	職 務 内 容	在 職 期 間
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで

資格免許等（取得年月）

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。また、この申込書のすべての記載事項に相違はありません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 年 月 日 氏名 印

記 入 心 得

- 1 記載事項に不正があると受験が無効になる場合があります。
- 2 記入に当たっては、黒のボールペンを使用し、楷書で記入して下さい。
- 3 該当する事項を選んで記入する欄の□の中にはレ印を、その他は○で囲んで下さい。

記 入 上 の 注 意

- (1) 記入事項に不正があると採用決定後でも採用を取り消されることがありますので、正確に記入してください。
 - (2) 該当する事項を選んで記入する欄は○で囲んでください。
 - (3) 記入はすべて青又は黒インク(同色のボールペンの使用は可)を用い、楷書でていねいに記入してください。
なお、数字は算用数字を、暦は元号を使ってください。
 - (4) 「氏名」及び「生年月日」は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
 - (5) 「希望職種」の欄は、募集案内の職種及び勤務地を記載してください。
 - (6) 「現住所」欄には、寮又はアパート名等も必ず記入してください。
 - (7) 「学歴」欄には、最終学歴を記入してください。ただし、高等学校以降の学歴については在学順にすべて記入してください。
(専修学校及び予備校等の各種学校を含む。)
高等学校の部科名についても記入してください。(例: ○○高校－普通科)
なお、学歴は、初任給を決める際の参考になりますので正確に記入してください。
- ◎ 各欄で記入しきれない場合は、適当な用紙を貼って記入してください。